

北川町曾立地区浸水対策事業の工事費の変更に関する意見に対する市の考え方

○意見募集期間：令和5年6月22日～令和5年7月21日

○結果：提出者2名 提出された意見2件

No.	意見の分類	意見の概要	市の考え方
1	その他の意見	特に異論はありませんが、北川町曾立地区にどのくらいの数の家屋、世帯、事業所があるのか、浸水被害によってどのくらいの損害を被るのか具体的に知りたいです。	北川町曾立地区の所在地は、北川町川内名字曾立であり、北川町川内名の熊田区に位置しております。熊田区の令和5年7月における住基人口は、127世帯、257人になります。 当地区の過去の浸水被害としましては、住宅と事業所を合わせ、平成17年の台風14号（22戸）、平成28年の台風16号（17戸）、平成29年の台風18号（28戸）、平成30年の台風24号（2戸）、令和4年の台風14号（15戸）による浸水被害に見舞われております。 このように、頻繁に被害を受け続けている地区は、市内では他にありません。 個人の財産や民間の医療・福祉施設等の事業所の設備になるため、本市では詳細な内容や金額については把握できておりませんが、経済的にも精神的にも大きな損害であります。 地区内の浸水被害と地域住民の不安を解消し、地区の方々が安心して暮らすことができるように早期完成を目指して事業を進めてまいります。
2	その他の意見	現場を知りませんし、工事の内容の詳細もわかりかねますので、コメントしようがありません。	この地区は、これまでに何度も浸水被害を受けており、地域からも対策事業を求める声が多く寄せられているため、今回の事業は、必要不可欠なものでありますことをご理解ください。 今後も市政運営における公正の確保及び透明性の向上を図り、市民等の参加による開かれた市政の推進に努めてまいります。
3			